

八幡山公園の管理に関する年度協定書

宇都宮市（以下「市」という。）と株式会社****（以下「指定管理者」という。）とは、令和**年**月**日に、八幡山公園の管理に関して締結した八幡山公園の管理に関する基本協定書（以下「基本協定」という。）第27条第2項に基づき、八幡山公園の管理に係る年度協定（以下「年度協定」という。）を締結する。

（年度協定の目的）

第1条 年度協定は、八幡山公園の各年度の本業務及び附帯業務の実施の対価として支払われる指定管理料について定めることを目的とするものである。

（令和*年度の指定管理料）

第2条 令和*年度の指定管理料は、以下のとおりとする。

金**、***、***円

（うち消費税及び地方消費税の額*、***、***円）

本協定を証するため、本書を2通作成し、市、指定管理者がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和**年**月**日

市

所在地 宇都宮市旭1丁目1番5号

名 称 宇都宮市

代表者 宇都宮市長 佐 藤 栄 一 印

指定管理者

所在地 **市**町**番**号

名 称 株式会社*****

代表者 代表取締役 * * * * 印